

# コンプライアンス

法令に加え、社内規範、倫理規範等の遵守を重視し、アルバックグループの一人ひとりがこれらを遵守する精神のもとで行動するよう啓発活動に努めるとともに、より徹底する各種体制や規定類を定め、運用しています。

## アルバックグループ企業倫理行動基準

アルバックは、世界的なイニシアチブである「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。経営基本理念を共有し、公正で透明性の高い企業経営をより一層推進していくため定めたものが、「アルバックグループ企業倫理行動基準」です。制定以降、すべての役員・従業員等を対象に教育するとともに、当社グループ会社にも小冊子を配布して、コンプライアンス意識の啓発に努めています。2025年10月、グローバルな環境変化や「OECD多国籍企業行動指針」などの国際規範に沿った内容に基づき、倫理的行動や適切な情報の扱い、人的資本の充実や人権の尊重などを強化するため、改定を行いました。アルバックグループの企業倫理行動基準は、アルバックの経営会議、取締役会を経て制定されています。



## コンプライアンス教育

コンプライアンス、インサイダー取引防止、ハラスメント防止、研究活動における不正防止等の教育をアルバックの全従業員に対して毎年行い、アルバックにおける受講率は100%となっています。知識だけでなく、行動が伴う啓発活動を実施しています。

## 通報制度

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」におけるグリーンバンス・メカニズム構築や、日本の「公益通報者保護法」などの法令対応のため、独立性が保障された内部通報窓口に加え、外部通報窓口を設置しています。通報内容の調査過程の秘密保持に十分配慮した体制をとっています。通報者が安心して実名または匿名で通報できる通報制度を整え、不正を早く発見し、適切な正対応をとることとしています。また、通報者の個人情報やプライバシーは保護し、通報に対する報復・嫌がらせは一切許しません。

内部通報を受けた後の対応としては、まず、アルバックにおけるコンプライアンス委員会による事実関係の調査を実施します。この調査は、公正性に特に配慮し、慎重かつ綿密に実施しており、必要に応じて

外部専門家の協力を得ながら、丁寧かつ可及的広範囲なヒアリングやその分析を実施することとしています。また、コンプライアンス委員会の構成員についても、当社社長を委員長とし、構成員自ら厳格な守秘義務を課して運営されています。

## 違反行為への対応

コンプライアンス委員会による調査結果をもとに、諸法令や諸規則の違反事実が認められると判断された場合、必要に応じて弁護士等の外部専門家の意見も取得した上で、違反事実について、即時停止や改善対応を実施し、違反行為に関与した者に対する処分を然るべき機関の審議を経て実施します。さらに、違反行為が起きた根源的な原因まで検討を行い、より実効的な再発防止策を講じるよう努めています。

### 企業倫理行動基準

はじめに				
研究開発・製品・サービス	1	安全で高品質な製品・サービス	適切な情報の扱い	
	2	独創的な製品開発・技術革新		
	3	倫理的な研究開発		
倫理的行動	4	法令等の遵守・国際規範の尊重	人的資本の充実と人権の尊重	
	5	適切な会計処理・納税		
	6	適切な輸出入管理	社会との共生	
	7	公正な取引・競争		
	8	贈収賄及び腐敗行為の防止	通報制度	
	9	利益相反行為の禁止		
	10	インサイダー取引の禁止	14	情報の適切な管理
	11	マネーロンダリングの防止	15	情報セキュリティの確保
	12	反社会的勢力との絶縁	16	適時・適切な情報の開示
	13	責任ある調達行動	17	知的財産の保護
		18	プライバシーの尊重と個人情報の保護	
		19	適切な情報発信	
		20	人権の尊重	
		21	差別の禁止・ハラスメントのない職場	
		22	労働者の権利の尊重	
		23	安全で快適な職場	
		24	DEI (Diversity, Equity, Inclusion) の推進	
		25	環境配慮	
		26	社会貢献	